

件名： 第1回 「海苔のトレーサビリティシステム導入の手引き」普及委員会
日時： 平成18年10月25日 10:00~12:00
場所： 東京国際フォーラム G508 会議室

- 1 開会（略）
- 2 挨拶（略）
- 3 座長選出

結論

・「海苔のトレーサビリティシステム導入の手引き」普及委員会の座長は、梅澤委員に決定した。

4 審議

(1) 今年度の計画について

事務局 A：資料2（「今年度の計画(案)」）の前半部分を説明。

委員 A：今年度の計画として事務局から提案された内容の詳細については後ほどご説明いただく。まず、今年度の検討に入る前に、ここまでの内容に対するご希望や、各委員から「導入の手引き」公開後の業界等周辺の反応やご意見、トレーサビリティ普及に向けてのご意見などについて、スピーチをお願いしたい。

各委員：（略：各業界等での取り組みや、普及に向けてのご意見を説明）

結論

・今年度は、事務局から提案した「海苔のトレーサビリティに関する Q&A」及び「別冊 2：各段階の記録項目(例)」の作成、「現状把握調査」の実施について検討することに決定した。
・その他に普及に必要なことがあれば、今後検討する。

(2) 「導入の手引き」等に沿った普及方策について

* 「海苔のトレーサビリティに関する Q&A」について

事務局 A：資料 2-1（「海苔のトレーサビリティに関する Q&A」）を説明。

委員 B：Q&A の内容は、生産者など事業者サイドを主体としているのか、消費者サイドを主体としているのか。

事務局 B：まだ「導入の手引き」を読んでいない事業者にとって、自分達は読む必要があるのか、どこを読めばいいのか、どんなことが書いてあるのか、分からない。まず Q&A から読むことが考えられる。また「導入の手引き」を読んだ後に、書いてある意味が分からない等の質問がある場合も考えられる。その両方とも、業界の方に向けた Q&A ということになる。場合によっては、買い手側や消費者向けの項目も考えられる。消費者向けの Q&A と事業者向けの Q&A とに分けて出した方がいいのかもしれない。Q&A は、インターネットで公開することを考えている。

委員 B：トレーサビリティに直接関係ないような質問があった場合、全部答えることにするのか。その部分について事務局で整理していただく必要があると思う。

委員 C：「導入の手引き」は少し抽象的な言い回しになっているところもあるので、「結局何をすればいいのか」という質問がつきまとう可能性がある。「別冊 2：各段階の記録項目(例)」ができれば Q&A は必要なくなると思う。消費者に対する Q&A のようなものに特化する方法もあると思った。

事務局 B：確かに記録項目に関する部分については、別冊 2 で対応可能だ。

委員 A：事業者にとっては、マニュアルのようなものを作り、何をすればよいのかという内容の講習会をやらなければ満足しないのではないかと思う。

事務局 B：「マニュアル」というのは、業務手順書のようなものを指すのか。それとも、こういう記録があるかないかなどのチェックリストのようなものを指すのか。

委員 A：いずれそういうチェックリストも必要かもしれない。

結論

- ・事業者向けの Q&A と消費者向けの Q&A を作成する。
- ・トレーサビリティに係わる Q&A となるよう、事務局で整理して、委員会に諮る。

* 「別冊 2：各段階の記録項目(例)」について

事務局 A：資料 2-2（「別冊 2：各段階の記録項目(例)」）を説明。

事務局 B：スピーチにもあったが、「導入の手引き」を読んだだけでは、あと何をしなければいけないのか分かりづらいという反応があった。別冊 2 をまとめることで、これから取り組むべき部分が明確になる。

委員 D：実際に、これから先は何をすればいいのかということが分からないので、Q&A も含め、今までやっている部分とプラスアルファの部分が明確になるとよいと思う。

* 「現状把握調査」について

事務局 A：資料 2-3（「現状把握調査」）を説明。

委員 A：委員会で検討する Q&A、別冊 2 と現状把握調査の調査結果の照合はどうするのか。

委員 C：もっと幅広く調査をしてから「導入の手引き」作成を始めるべきだということは、ずっと申し上げてきた。それがなかったために、別冊 1 のコメントを作るために 1 ヶ月かかった。かなり細かく情報を収集した上で作ったつもりだ。（調査報告書は、現状調査報告を加えて、別冊 1 をバージョンアップさせるイメージということだが、）また作り直すというのは勘弁してほしいし、（調査は）昨年の今頃にやるべきことだと思う。

事務局 B：確かに、調査がされた後で、「導入の手引き」や別冊 2 の検討ができれば、本当はよかったと思っており、大変申し訳なく思っている。ただ、調査を始める時に、一体何を記録しなければいけないのか、基準がないと逆に何を聞けばいいのか分からないという状況でもあった。それから、現状の調査というのが第一の目的だが、質問に答えていただくことで、「導入の手引き」があることや、「導入の手引き」で何が問題にされているのか、答えながら理解していただく機会になる。したがって、今調査を

やる意義はあると考えている。

委員 A：調査対象として小売業、あるいは中食や HMR¹などは入れなくていいのか。

事務局 B：アンケート調査というよりは、ヒアリング調査の方がよいかもしいない。

委員 E：中食や外食で消費される部分は非常に大きいのではないかと思います。生産や加工・卸売のところでは努力されても、その部分ができていると、消費者に届くまでにぶっつりと途切れてしまうのではないかと。その部分は、これからの調査で聞き取って頂けるとよい。

委員 A：現状調査の質問項目に、表示と輸入の問題を入れてほしい。

委員 C：表示の問題は、ここでの議論とは別だと思う。それから、「ちゃんと記録しているのか」と、確認の意味も込めてアンケートで聞くというのは、多少効果があると思う。

事務局 B：別冊 2 については、次の委員会までにできれば公開できる状態にした上で、別冊 2 を知っていただくという意味も込めてアンケート調査をする順序にしたい。

委員 A：ヒアリング調査については、小売や外食・中食段階について、早めに実施した方がいいのではないかと。

結論

- ・Q&A と別冊 2 の検討を進めて、次回委員会では、ある程度完成に近いものにまとめ上げる。
- ・別冊 2 の普及啓発も含めて、現状把握調査を実施する。
- ・調査報告書は、今年度の調査結果としてまとめる。

* 加工食品に使用されている海苔の現状について

委員 E：海苔の原形をとどめていて、大きなパーセンテージをしめるような（例えばお煎餅など）加工食品に使われている海苔の原料は、国内産のものと海外産のものとの比率で使われているのか消費者は分からない。国内産の海苔が加工食品の大部分に使われているなら、「導入の手引き」の範囲に入ってくるのではないかと。インタビューがアンケート調査で現状を把握していただけるとよい。

委員 C：加工食品に使われている海苔の表示のことを言われているのか。

委員 E：表示をしてほしいということではなく、加工食品に使われている海苔の産地は、国内産が多いのかどうか。

委員 C：ほとんど海外産だと思う。あれは海苔ではなく、お煎餅という扱いになる。

委員 A：そのあたりの意識が、消費者と海苔業界では異なる。

委員 C：海外産のものについてどう扱うのかということはグレーゾーンのまま 3 月末に「導入の手引き」が公開された。

事務局 B：「導入の手引き」5 ページに“海外で生産・加工され輸入される海苔及び関連事業者を対象に含めることも可能である”と書かれており、海外産に適用することも可能だ。また、外食産業及び小売業については、加工海苔製品を受け取った段階までをこの「導入の手引き」の対象としている。

委員 A：あくまでも、海外メーカーにまで強要するというのではなく、国内ではトレーサ

¹ Home Meal Replacement

ビリティの取り組みをやっているという安心感を強調するべきではないかと思う。ただ、現状について明確に調べておいてもらった方がいいのではないか。

委員 F：「導入の手引き」の適用対象にはならないものまで、ここで論議をするべきなのかどうか。もし議論をするのであれば、この対象範囲に海苔を使っているものすべてを入れていかないといけない。そうすると、キリがなくなってしまうのではないか。

委員 E：加工食品に使用される海苔の実態について、把握されてもいいのではないかと考えた。

事務局 C：海苔の国産・輸入品を含めて最終商品までの状況がどうなっているのか、海苔の実態について何らかの形で分かるとういことだと思うので、この委員会の業務とは別に整理をしておけばいいのではないかと思う。

結論

・加工食品における海苔の産地などについては、現状把握調査の報告書としてまとめない。

* 今後の検討スケジュールについて

事務局 B：まずは Q&A と別冊 2 の事務局案を早めにお示しして、次回委員会でお諮りする。

なるべく次回委員会でまとめさせていただくということで進めたい。別冊 2 については、細かい詰めがあると思うので、個別に各段階の方にご相談したい。

委員 F：Q&A について、事務局で原案を作られるときに、業界の団体から事業者意見に求めなくていいのか。

委員 C：それらのことを検討する委員会を団体の中に作ってあるが、11 月中旬から 5 月中旬までは集まれないので、会議はできない。

事務局 B：「導入の手引き」本体については、パブリックコメントを実施したが、Q&A について、実施することは考えていなかった。項目によっては委員だけの判断だけでなく、業界にも相談したいという案件が出てきた場合、事務局からお尋ねしたい。

質問紙調査は、別冊 2 が出来上がってからとなると、年明けに発送することになると思う。

委員 F：業界としては、11～3 月までは忙しい時期だ。

事務局 B：1 月に入ってから配布させていただき、2 月に回収して、3 月に開催する委員会に報告させていただきたい。

結論

・次回委員会までに、Q&A と別冊 2 の事務局案を提示し、委員からコメントをいただく。コメントを反映させたものを、次回委員会でお諮りして、完成に近い形にまとめる。

・質問紙調査については、1 月に調査票を配布し、調査結果は第 3 回委員会で報告する。

(以上、敬称略)

6 閉会(略)

次回委員会は、2007 年 1 月に開催予定。